

令和 5 年度第 2 回 今治市子ども・子育て会議 会議録

令和 5 年 11 月 16 日（木）13：30～15：00
今治市中央公民館 2 階 第 1 会議室

令和5年度 第2回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日 時 令和5年11月16日（木） 13:30～15:00
- 2 会 場 今治市中央公民館2階 第1会議室
- 3 議 題 今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について
- 4 報 告 未来子育て部会について
- 5 出席者 【委 員】17名
泉浩徳委員、青井努委員、山口早苗委員、小池由貴委員、
門岡達也委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、清水正恵委員、
河本大造委員、織田真吾委員、井出早苗委員、矢野信子委員、
風本崇委員、梶原淳一委員、別府武士委員、津村侑子委員、竹中由梨委員
- 【事務局】18名
こども未来部長、こども未来政策局長、福祉政策課長、障がい福祉課長
生活支援課長、健康推進課長、こども未来課長、ネウボラ政策課長、
保育幼稚園課長、教育委員会事務局次長兼学校教育課長、生涯学習課長
ネウボラ政策課長補佐3名、保育幼稚園課長補佐、
保育幼稚園課企画係長、ネウボラ政策課ネウボラ拠点施設推進係主査、
ネウボラ政策係主事
- 【事業者】2名
株式会社いよぎん地域経済研究センター
- 6 欠席者 【委 員】1名
田中弘委員
- 7 会議内容
- | | |
|-------|--|
| 事 務 局 | 当会議の開会

部会長選任まで、事務局のネウボラ政策課長が会を進行。

委員が順番に自己紹介 |
|-------|--|

	<p>事務局の自己紹介</p> <p>部会委員 18 名のうち、17 名出席。1 名欠席。「今治市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。</p> <p>会長・副会長の選任について、本会議は「今治市子ども・子育て会議条例」において、第 6 条第 1 項に「会長及び副会長 1 人を置く」第 2 項に「会長・副会長は委員の互選により定める」と規定されており、第 8 条第 5 項で部会はそれを準用することとなっておる旨説明。委員の互選により選出。</p> <p>会長・副会長の選任について、出席委員の意見を求める。</p>
越智委員	<p>会長に泉委員を推薦。</p> <p>副会長に青井委員を推薦。</p> <p>(他の委員の賛同を得て、会長に泉委員、副会長に青井委員決定)</p>
会長	<p>会長挨拶</p> <p>議事録署名委員に河本大造委員を指名</p> <p>議題 1 今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について説明を求める。</p>
事務局	<p>資料 1 により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模の検討状況 ・0~18 歳の居場所・遊び場について ・延床面積の複合化・集約化について ・モデルプラン及び配置図について ・モデルプランの検討について ・全体事業費について ・民間活力導入可能性調査について ・今後のスケジュールについて
会長	説明に対する意見・質問を求める。

山口委員	<p>魅力のあるもので長く、多世代の市民が活用できる施設を希望いたしました。その上で、様々な配慮の上、市民ニーズを伺いながら計画や立案をされていることが、ただいまのご説明でよくわかりました。</p> <p>市民一人一人のための施設ですので、これから一層市民の理解を得るためにも、例えば、このような計画を市民一人一人高齢の方も、みんなが知れるように、自治会の回覧板を回すとか、そのような予定はないでしょうか。聞いてない人がちょっと私の近所にもよくいらっしゃったりするのでちょっと今ご質問します。</p>
事務局	<p>この基本計画策定にあたりましては私ども、様々な機会をとらえて、いろんな団体さんの場に出向いて、このプランの現在の進捗状況をご説明させていただいております。山口委員にお世話になります。主任児童委員さん会、また織田委員さんの方では、このたび、PTAの皆様と意見交換する機会もご説明する機会を頂戴しております。</p> <p>そういった機会いろいろ捉えて、情報発信には努めておるところではございますが、まだまだ知られていない現状であろうかというのは十分承知しておるところでございます。</p> <p>今後、基本計画の素案ができましたら、パブリックコメントなど、市民に発信するのも併せて、できましたら市民向け説明会など、皆様方がダイレクトに説明聞く機会などを設けたい。またこういうプランが進んでいるよっていうのを広く知らしめる方法として広報等で紹介する。そういう機会についても、引き続き情報を発信して、皆様にとって市民一人一人が、今後の少子化を迎える今治市にとって、こういった機能がどのように大切になってくるかというのを理解浸透しっかりととしていきたいと考えておりますので、引き続き皆様方においても、機会がありましたらお声がけいただきまして、また説明の場、意見交換の場など、頂戴できたらと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。</p>
会長	ホームページに進捗状況等でていますか。
事務局	現在の情報としては、公開になった会議について都度ホームページで紹介させていただいている段階ですが、おっしゃる通り十分浸透が図られてない。隔月で、子育て支援特集として、広報いまばりで様々な子育て施策の発信をしておりますので、そういう機会、また市長よくテレビにも出演しておりますが、そういうところで、基本計画ができた暁にはメディアを使った発信も併せてするようになると思います。

津村委員	<p>2点ご質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>1点目は、ネウボラ拠点施設という名前でやっていますので、その妊産婦の時期も含めた支援、包括的な一連の支援なのかなと感じているんですけども、妊娠している人とか出産控えた人が、例えば相談したりだとか、行政に行ったりする場所も施設の中には集合してくるのか。例えば不妊治療の情報もこちらの施設に来れば、一連で支援してくださるのかなというところが一つ目。</p> <p>もう一つは、機能について2ページ目の資料でいろいろ調べて、比較していただいてますが、これらのベンチマークした各施設でこの1ページ目の目的にある、日常的に人が来る目的となる施設という目標が達成されているのかどうなのか、これらの施設がこういう機能を持っていて、結果どれぐらいの交流人口が生み出されているかというようなところは検討されているのかなというのをお伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>ネウボラのターゲットとするものが、0歳から18歳の切れ目ない支援と言うことになっておりますが、当然、妊娠期からの支援というのも、包含しております。これについては3ページ目であります下段、①、子育て世代活動支援センターのうち、子育て世代包括支援センターの機能が現在ネウボラ政策課の中にございまして、母子手帳の交付や、妊娠8ヶ月面談、出産後の面談といった対応をさせていただいております。また不妊治療に対する相談や、助成金の交付につきましても、こちらが機能として担っておりますので、今回ワンストップでネウボラ拠点施設で可能となるように考えております。</p> <p>また、各機能について、昨今の事例としまして、ピックアップさせていただいた各施設が先進事例としてとらえておるものでございます。それぞれが備えておる機能というのをリスト化した中で、こういった機能が最近の傾向として強いんだなというふうに見ておるんですけども、可能な限りヒアリング、また書面で、先進地に照会をかけてございます。来週にはWeb会議等も含めて、意見交換会などをさせていただきますし、私自身各施設の可能な限り足を運んで実地でも見させていただけております。そんな中で、音楽スタジオや、ダンススタジオこういった機能については、高校生がよくご利用いただけるような場面も見受けられます。また自習室については、今の中図書館の方で、どうしても席がなくて溢れておる。いろんなところで実習の場所を探しているといったようなことを、中高生の皆さんからのニーズとして聞いております。また子育て世代からも、近隣市町村の中で良い事例があったら教えてくださいとヒア</p>

	<p>リングをさせていただく中で、たくさん情報を頂戴しておりますので、こういったところを実現化することで、やはり市内外から誰もが常日頃ご利用いただけるような機能になるのではないかという希望を込めて、リストアップしております。</p>
清水委員	<p>ひとり親家庭は18歳まではこちらの対象になって、それ以降、寡婦とか婦人相談関係とかはネウボラ施設の対象になるんでしょうか。</p>
事務局	<p>ひとり親家庭についても、子育て世代ということになりますので、安心してご利用いただけたらと思います。寡婦につきまして、婦人相談という範疇に入ってこようかと思いますけれども、女性相談、またDV等についても社会的課題という中で、子どもを取り巻く環境も含めて親支援という一環であります。現在も子ども家庭総合支援拠点として、ネウボラ政策課の方が担っている業務でございますので、こういった相談につきましてはワンストップできちんと対応できるように、施設の中に機能を集約して、現在の機能が落ちることのないように、引き続き取り組ませていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>これは予算が大変膨らんでいるんですけど、その辺はどういった歳入というか、どういうふうにお考えか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>事業費につきましてはこれから全体事業費をもう一度精査して参りたいと思います。その中で引き続き皆様からご意見いただきまして、機能について、どのような形で落としどころを持っていくのか、事業規模についての再考が必要であれば市民の声を真摯に聞き取りながら、引き続き検討を進めさせていただけたらと思っております。</p> <p>その実現に向けての財源でございますが、現在、今治市では、こども未来基金という基金を造成しておりますが、一定の金額を積んでございますが、今後、将来に向けた子育て環境の充実に向け、引き続きこういった基金の積み増しというようなことにも備えていかなければならないと思っております。これら基金については当然ハード整備だけじゃなく、様々な現在ある施設の改修といったところにも必要になってございますので、多目的な利用として、将来に踏まえた準備を始めさせていただいております。</p> <p>また、こういった子どもが過ごしやすい環境づくり、また、国の方で進めるのに呼応しまして、今治市におきましても、コンパクトプラスネットワ</p>

	<p>ークという観点から、都市機能を街中にコンパクトに集めるというような構想がございます。都市機能の集約化については、国の方の財源手当がございます。概ね 2 分の 1 の財源確保が示されておる中で、それぞれの機能を含めた利用、こういった補助金の活用を進めたいと思っておる観点から、すでに国の制度に向けて県との協議を始めさせていただいておるところでございます。機能によってそういった活用が出てくるか、また他にも防災や省エネの観点等、様々な機能が必要になってこようと思いますが、いずれにおいても国が進めるゼロエネルギー、あるいは防災減災の観点等、引き続き研究を進めながら有利な財源確保に努めたいと考えております。</p>
会 長	この場合、目標は何年に立てるという計画でしょうか。
事 務 局	<p>P F I といった民間に整理してもらって、それを行政が使わせてもらう、あるいは従来通り行政が設計して、工事を別発注する。あるいは、B P O といいまして、管理運営まで一括して発注するような様々な整備手法がモデルプランとしてはございます。</p> <p>どういった整備手法がすぐれているのかということについて、引き続き研究を含めまして、次の会議でお示しできればと思っておりますが、その内容によって今後の整備スケジュールが大きく変わってこようかと思います。ただ、想定でございますけれども。来年度、引き続き整備手法について検討しながら、その後設計 2 年、工事についても、このぐらいの特別な面積になると、約 2 年。ただ、作業員の休み等も考えると工期は必然的に伸びてくるかなあというようなことも想定の範囲でございます。</p> <p>そういうことを含めると、今後この施設が竣工するのは、概ね 5 年後ぐらいとかいうような時間軸を見ながら、その間につきましても、どういった運営手法がいいのか、また適宜見直しを図りながら、意見を取り入れながら進めていくことになろうかと思います。</p>
越 智 委 員	<p>建築費の問題について、物価が上がったとか、いろいろあるんじゃないかなと思うんですが、やはりなかなか市民の方に理解してもらうのは大変じゃないかなと私は思います。</p> <p>そこで、アンケートで最低限これが欲しいっていうのはもうわかります。それをもとに、例えば鉄筋？木造？であったりとか、日本総研さんの下請けでいよぎんさんがやっているような状況であれば、大手のゼネコンが入ってくる思うんです。そしたらゼネコンは名前だけで、実際は地元の企</p>

	<p>業が入ってすることになると、ゼネコンさんに払うお金の分がプラスになると私は思うので、やっぱり同じものを作るので、地元の企業でもできるはず。なので、そういうところを考えたうえでこれだけかかりますよという話を出さないと。いきなりこれだけかかります外構は別なんですが、中には本当に旗振って反対してくる人が出てきた時に、弁解ができるんじゃないかなと思いますのでそこのお金の問題は、ありとあらゆる方法を考えて、ここまでかかるんですということがいえるような状況を作つておいてもらいたいなと思います。</p>
事務局	できるだけ安くできるやり方、また地元に貢献できるやり方っていうのは並行して、チェックさせていただかないといけないかなと思います。
会長	本議題へのご承認と、本日のご意見を反映したモデルプランの作成に関しては、会長に一任いただけるよう合わせてご承認いただけますでしょうか。
	(異議なし) (モデルプランについて承認)
	未来子育て部会について説明を求める。
事務局	未来子育て部会について報告。 ・部会長の選出について ・今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について ・モデルプランについて協議→承認→子ども子育て会議へ
会長	その他意見を求める
織田委員	先ほど概ね 5 年後ぐらいにできるかなという計画でということありますので、同時に計画の中で、自習室、子どもの居場所みたいなこともできたらいいねということも、私も P T A 会長としては非常にありがたいなと思います。今、は一ぱり一で自習をしたりとか、自習室難民といいましょうか。子どもたちが集まればにぎやかになってしまふので、地域の方からの苦情やクレームとかそんなこともあります、この居場所づくりはしているので、5 年待つてというのではなく、今並行してできることはできないのかということを検討していただきたいと思います。

	<p>例えば夏休みは公民館を、館長さんのご厚意で使っていいよということもあったんですが、なぜは一ぱり一に行くのか、なぜ図書館に行きたいのかということを、ちょっと想像してみると、いつでもオープン、市民の方がいつでも出入りしていて、僕も私もというふうに簡単に行きやすいからこそそこに行くんですね。例えば、図書館、自習の席はわずかです、でもいつ使っているのかわからない会議室があったり、いろんなスペースが本当はあるんじゃないのかなと思うんですけど、検討しているのかなということも含めて、5年先の話であれば、これからも子どもたちの居場所や遊び場のことも検討していただければと思うんです。これは、市内の中心部にできるネウボラ拠点ですので、地域間格差ということも非常に教育の平等性という意味では、考えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ちょっと話が変わってしまいます、今回この拠点施設をまちなかに整備をするのに合わせて、市内全域での子育て環境の充実というのも並行して進めさせていただいております。その1点で、まず今回の拠点と併せて遊び場サテライトというような位置付けで、市内の公園のリニューアルを現在進めさせていただいております。例えば、大新田公園にある乳幼児向けに小さくフェンスで囲ったエリア、ご存知でしょうか。大きな子どもと一緒に公園で遊ぶとなるとぶつかったりいろいろと危険だよというようなお母さん方の声をいただきまして、市内12ヶ所の拠点公園の方に同じように乳幼児エリアを、整備することとしております。また大型遊具につきましても老朽化が進んでおり、非常に更新費用が高くて、手がつかなかつたこともありましたが、今後計画的に順次更新することで、市内全域での遊び場を充実させていく計画が現在進んでおります。</p> <p>またもう1点、相談サテライト、相談機能につきましても、今市内各所に児童館や子育て支援拠点がございますが、市内で広域の児童クラブを作ったり、島しょ部にも新しい子育て支援拠点の開設というような取り組みが現在、順次進んでおります。そういう地域の身近な生活に密着した場所で相談できたり、遊んだりする場所というのは、並行して進めることしております。その上で自習室の関係ですが、足りていないという子どもたちの声を受けて新しく自習室機能についても、新しい施設では設けたいと考えておるところですが、現状ある施設の中で、たちまちできることとなると…</p>
会長	これどっちですか、土日とか、夜とかですか。

河本委員	<p>先日参加させていただいたワークショップでも、やっぱり自習室があつたらいいというような意見もでていたようですが、平日の放課後など、放課後の船までの時間とか、バスまでの時間とか、そういう時間での自習室だったり、あと一番多いのは考查期間中ですね。考查期間中の例えば1限2限で終わったとか、そういう時間にやっぱり自習室等を利用したいという意見が多いような感じはします。また、そういう高校生の意見等ももしご入用でしたら現場の方で調査等をできますので、おっしゃっていただけたらと思います。</p>
会長	<p>考查期間中とか平日の待ち時間とか、どこか自由に使えるような空いている施設ないですかね。</p>
事務局	<p>駅前のサイクリングターミナルの中に待合室もあつたりして、バスを待つ時間に使えたらしいのになあという声が、高校生からも上がっておつたりするようなんですが、そういう目的の場所ではないから使わないで欲しいとか、そういうこともあって、駅前のコンビニの駐車場に座り込んでいる姿なんかも私もよく見かけるので、何とかしてあげたいなど。特にこれから寒くなる時期、また夏の暑い時期。バス停ですっと待っているような姿を見ると、何とかしてあげたいなと思うんですけども、たちまち開放して使える施設となると…。</p>
会長	<p>ちょっと課題として検討いただいたらと思います。</p>
	<p>その他について説明を求める。</p>
事務局	<p>【参考】資料基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査について 広報原稿に基づき新規子育て支援事業について説明。 ・若年出産世帯奨学金返還支援事業 ・多子世帯リフォーム等支援事業 ・はじめて保育士・おかえり保育士支援事業 ・子育て応援ヘルパー派遣実証事業 ・新生児拡大スクリーニング検査費助成
山口委員	<p>常々希望しておりました子育て応援ヘルパーの派遣についてどこに所属しているどんな立場、資格を持っている方が行かれるのか聞きたいです。</p>

事務局	<p>現在ヘルパー派遣事業につきましては社会福祉協議会の方にお願いして実施しておりますが、主に介護保険等ご利用いただいているヘルパー資格職の方に行っていただいている状況でございます。ただ、なかなかなり手、受け手というものが厳しく、今回実証事業の券を配布させていただいたところですけれども、なかなか利用に見合うサービスの提供というのが難しい中で、新しい事業者さんの掘り起こしも現在並行して進めておるところでございます。対象としては、同じようにヘルパー資格職を有する事業所さんの方にお願いすることですけれども、やはり利用実態からすると場合によっては、子育て経験があれば十分お母さんの相談に乗ったり、家事支援についてできる業務もあろうかと思います。そのあたりの緩和についてもこの実証事業という名目の中で、どういったサービス形態、また利用実態、提供体制、こういったことについて見直しを図らうと考えております。</p>
青井委員	<p>子育て応援ヘルパー派遣事業の対象とする家庭ですね、どういう家族に対してということを想定して事業を始めたんでしょうか。例えば、多子家族で子どもがたくさんいるので大変だからとか、子どもは1人目だけど、なかなか精神的にうつ的な状況で家事ができないからとか、どういうふうな家庭を対象にこの事業を始められたのかなと。</p>
事務局	<p>もともとヘルパー派遣事業につきましては、やはり妊産婦さんに対して、子どもの虐待が懸念されるような育児疲れ、そういういたところレスパイントを踏まえて、始めた事業ではございます。ただ今の段階では、そういう支援の少ない方に限らず誰もが使いやすい環境でご利用できるように制度の方を拡充しております。今回実証事業ですので無料で配布しておるところなんですけれども、既存の事業では、家庭の家族構成、例えばひとり親であれば、利用料がかかりませんとか、3歳までの子どもであれば500円ですよ、3歳超えると2000円ですか利用料金に差をつける形で、一定の制約というものを考えながら実施しておりました。今回の実証事業についてはそういったところをまずとっぱらって、妊産婦さんを対象に、できるだけ負担が軽減されるような形で、広く利用できるような環境として、実施することとしております。</p>
青井委員	<p>今小児科では生後2ヶ月からワクチンデビューで実際に小児科に来られるんですね。その時にこういう事業があると紹介できればいいかなと思って今聞いてたら、やっぱりこんなにちは赤ちゃん事業全戸訪問しますよ</p>

	ね。虐待の早期発見が目的なんでしょうけど、一度家庭に入るわけですから、そこでそういうふうな家庭をピックアップして、ヘルパー事業について紹介していくとか、そういうふうな形にした方がいいのかなというふうに思いました。
事務局	<p>そうですね、面談の機会が伴走型支援国のメニュー拡充にあわせて、妊娠8ヶ月面談や出産時面談が拡充され 赤ちゃん訪問の際などに対して、近隣支援が少ない特定妊婦さんを中心に、こういった制度があるんだよっていうのをご紹介させていただけたのが、これまでだったところです。</p> <p>ただ、今回から幅広くという形にはなっておるんですけども、やはり使っていただきたいのは、そういった虐待に繋がりそうなご家庭が一番懸念されるところですので、そういった方を中心に制度の周知っていうのは直接声がけなども含めて、引き続き啓発していきたいなと思います。</p>
青井委員	新生児拡大スクリーニング検査費用助成、皆さんご存知ないんじゃないのかなと思うんですが、これ全国でもあまりされてないと思います。これ予算も自己負担で多分8000円～1万円ぐらいかかるので、もっと大々的に周知されたらいいんじゃないかなと思います。今医学が進歩てきて、早期発見すれば、早期治療できるんだよということで、ぜひ結構な予算もかかりますし、他市でもやってないので大々的に宣伝されたらいいと思います。
事務局	先天性疾患について生まれた際に検査することで、現在20疾患につきましては県が事業としてやっておりましたが、7疾患については、大体1万円ぐらいかけて自己負担で検査する制度でございましたが、今回おそらく全国初だと思います。医師会のご協力をいただきまして、全額公費負担で検査することができました。またこの疾患のうち2疾患が追加で県の事業になる等という話も出ておるんですけども、皆さん、お医者さんのご協力のもと、産婦人科等でほぼほぼ100%に近い検査実施率になっておると伺っております。子どもの健康を守るという意味でも、公費負担でできることについては、非常にありがたい制度となっておりますが、国にも要望する形で、早くこれが全国展開できるような、そういった働きかけも、現在市長が取り組んでおりますのでご紹介させていただきます。
会長	18歳のセンター共通試験の場所のことで、今、何年か後に会場分散とい

	<p>う話が上がっていまして、お母さんにとっては良いお話かなあと思っておりますので、お知らせをさせていただいたらと思います。</p>
矢野委員	<p>新生児スクリーニング検査について、人数的にこういった検査をされる方が多いのかどうか、今現在こういった病気の子どもさんが増えているのかどうか、知りたいです。</p>
事務局	<p>通常のスクリーニング検査は先ほど申しましたように県の事業となっておりまして、20疾患については出生時受診皆さん公費負担で受けいらっしゃいます。ただ、追加の7疾患につきましては、皆さんこれまで自己負担のことを大体1万円お支払いして、検査を受けていらっしゃいます。受診率については100%近い方々が、お医者さんの勧奨に基づいて、同意されて受けられておると聞いておりますけれども、今回自己負担を公費負担することによりまして、やはり経済的負担を軽減して受けられないという方がいらっしゃらないように、広く普及するように努めさせていただいております。これについては医師会からも強く取り組むべきということで市と一緒になって取り組む体制ができておりますので、検査をしなかつたことによって、病気が重篤化するようなことがないよう早期発見に努めておるという状況でございます。</p>
矢野委員	<p>今やはり晩婚化や高齢出産ということで、出生前診断を受ける方が多いかと思いますが、出生前診断の助成というのは、今治市では対象ではないんですね。その検査をすることによって、例えば障がいがあるお子さんが生まれるというのを、例えば、親御さんがどういった形かわからないけれども、産むか産まないか、そういう判断の材料にもなるような検査になんですけど、そういうことを今治市では、特に考えはないですかね、やはり結婚もなかなかされない方もいらっしゃるし、もちろん35歳を越して、結婚して不妊治療を行って障がいのある子どもさんが生まれるということになるとやっぱり親御さんの負担も大きいと思うんですがそういう助成についての検討はされていませんか。</p>
事務局	<p>順次出産に関する支援を拡充させていただいておるところでございます。例えば、不妊治療につきましては、昨年、国の方では3割負担、保険適用になりましたが、その3割負担についても、全国的に珍しいと思いませんけれども全額公費負担させていただいております。結果的に不妊治療の申請件数も大幅に増えておりましてそれに伴って、少子化とは言</p>

	いながら実際生まれてくる子どもがたくさん増えておろうかと思いま す。障がいというところも一つ懸念材料というふうには、なっておろうか 思いますけれども、今現在出産前の検査についてちょっと私ども知見 がない中で、踏み込んだ検討というのはてきてない状況でございます。
青井委員	出生前診断、羊水検査とかになるのかなと思うんですけど、希望すればし てくれるんでしょうけど、市が負担するようなものではないと私個人的 には思います。 それと新生児拡大スクリーニング検査、20疾患から新たに7疾患ですね、 これは別に疾患数が増えているわけじゃなくて、疾患そのものは以前か らずっとあったわけですけど、それに対する治療ができるようにな ってきたということ。その7疾患の検査に関しては、産婦人科で出産した 時に、どうされますかねと、大体お母さんたちはお願いしますということで、8000円～1万円自己負担になる。その自己負担した部分をちゃんと 今治市が全額負担すると、これは多分全国でも大変珍しいので、やっぱり 安心して出産できる一つの助成制度だと思うので、ぜひアピールしてもら ったらしいと思います。
会長	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 泉 浩徳

署名委員 河本大造

